

平成28年2月18日

松阪市議会議長 大平 勇 様

## 相模原市・掛川市行政視察報告

平成28年2月

市 民 ク ラ ブ

## はじめに

市民クラブでは平成28年2月3日から2月4日にかけて神奈川県相模原市、静岡県掛川市の行政視察を行いました。ここに報告書をまとめて提出いたします。

視 察 日 程      平成28年2月3日（水）～2月4日（木）

視 察 先          神奈川県相模原市、  
静岡県掛川市

会          派          市民クラブ

参 加 議 員      田中 力、中島清晴、松田俊助、永作邦夫、川口 保

報 告 書 作 成    川口 保

報 告 者 提 出    代表者 松田俊助

## 神奈川県相模原市の行政視察

- 1) 視 察 日 平成28年2月3日(水)
- 2) 視察事項 使用済小型家電リサイクル事業について
- 3) 視察目的

各自治体で取り組んでいる使用済小型家電リサイクル事業は、平成25年4月1日からスタートした「小型家電リサイクル法」に基づいて行われているが、先進的な相模原市の取り組みを視察した。

- 4) 対 応

相模原市 環境経済局 資源循環部資源循環推進課	課長 井上 康臣 氏
同	課長 岸部 正志 氏
同	主事 由崎 孝太 氏
相模原市議会 議会局	次長 小峰 幸夫 氏
相模原市議会事務局	

☎252-5277 神奈川県相模原市中央区中央 2-11-15

TEL 042-754-1111 (内線 3730)



### 1. 相模原市の概要

相模原市は神奈川県北部に位置し、北西部を山梨県、北東部を東京都に接する。平成18年3月に2町と、平成19年3月に2町との合併により面積が3.6倍、人

口は70万人を超え、神奈川県内では横浜市、川崎市に次いで3番目に、全国では18番目に人口の多いまちとなった。平成22年年4月1日から全国で19番目(※1)の政令指定都市に移行した。

相模原市はあまり知られていないが米軍基地のまちで、旧日本軍の陸軍士官学校があったこともあり、その跡地に入った米軍基地が市域の1%を占めていた。現在35haを占める基地の一部を市のまちづくりに使えるようになってきた。同市は土地が広く、加山俊夫市長は50年から100年先を見越したまちづくりができると述べている。

(※1 現在は熊本市が加わり、政令指定都市は20都市)

## 2. 相模原市の使用済小型家電リサイクル事業について

### 1) 国の小型家電リサイクル法

国の小型家電リサイクル法は、これまで廃棄されていた使用済小型家電等を回収して、これに含まれる金・銀・銅・アルミなどの金属や、白金レアメタルなどを有効にリサイクルしていこうとするもので、平成25年4月に施行された。

正式名称 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律

施行 平成25年4月1日

目的 使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況に鑑み、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与すること。

### 2) 相模原市の「使用済小型家電リサイクル事業」の取り組みの流れ

相模原市ではこれまで長辺が30cm未満の小型家電はゴミとして回収し、焼却処分してきたが、小型家電リサイクル法の施行に伴い、同品目群を分別回収し、ゴミの減量化、資源化を進めるため使用済小型家電リサイクル事業を開始した。

同法が施行される1ヶ月前の平成25年3月から環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」にエントリーされ、1ヶ月ではあるがモデル事業に参加した。同法が施行された平成25年4月からは市独自の3年間のモデル事業として実施し、平成28年4月からはモデル事業の評価・検証を踏まえて本格的な取り組みが実施される。

### 3) 回収ボックスの設置と広報活動

同市の使用済小型家電の回収ボックスの投入口は横30cm×縦15cmとし、これに入る電気・電池で動く小型家電を回収している。電球・蛍光灯、パソコン、家電リサイクル法対象品目は対象外とした。

現在ボックスを市内24ヶ所に設置されているが、公共施設を中心とし、伊勢丹相模原店やイオン相模原ショッピングセンターなどの民間施設、また青山学院大学や相模女子大学のキャンパス内にも試験的に設置した。



小型家電回収の広告媒体としては、リサイクル情報誌、市広報、地元ラジオ局、市内バス広告、公共施設ポスター掲示、本庁舎アナウンス、ゴミ分別パンフレットなどを用いた。

ボックスに投入された小型家電は、定期的に市職員が廻って回収しており、回収された家電は入札により、処理業者を選定し、処理される。

### 4) これまでの回収実績

事業開始当初想定していた回収量は150kg/月であったが、現在予想を大幅に上回る回収実績が続いている。これまでの年度別の回収実績は次表の通りである。

小型家電回収実績

(kg)

	平成24年度 (3月のみ)	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (12月時点)	合計
ボックス回収	790.11	8,081.32	7,151.52	22,971.62	38,994.57
ピックアップ回収 (コード類)		6,139.00	6,551.00	4,490.00	17,180.00
合計	790.11	14,220.32	13,702.52	27,461.62	56,174.57
ボックス回収 (月平均回収量)	790.11	673.44	595.96	2,552.40	1,146.90

(ピックアップ回収は大型家電から切断したコード類の回収)

なお、平成27年度に回収対象品目の拡大を図った結果、前年までと比べて回収量が約4倍に増加した。

## 5) 質問に対する回答

問1 環境省の小型家電リサイクル法の対象品目に含まれるパソコンの廃棄は今後も多いと思うが、市の回収箱の投入口（横30cm×縦15cm）に入るパソコンを除外した理由は。

回答 ①資源有効利用促進法に基づきメーカーリサイクルを推奨するため。  
②個人情報が多く含まれる品目であり、回収した後の管理体制が整わないため。ただし、平成28年5月以降はパソコンを直接市職員が受け取る対面回収を実施する予定である。

問2 回収した小型家電の入札価格が下がってきていると聞いているが、この事業によってどの程度の収入及び支出があるのか、

回答 小型家電リサイクル事業の歳入及び歳出は次のとおりです。市職員が回収しているが、回収費用は入っていない。

小型家電回収歳入及び歳出

(千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (12月時点)	合計
歳入	1,200	1,389	1,736	4,325
歳出	50	241	970	1,261

問3 市の小型家電リサイクル事業で回収される小型家電は、全体で処理される家電の何割ほどか。

回答 これまで小型家電は一般ゴミ（焼却ゴミ）として回収されてきたので、全体の排出量が計測できなかった。このため小型家電リサイクル事業で回収される割合は不明です。

## 所 感

かつては大型家電も小型家電もゴミとして処理に手を焼いていた。しかし最近ではこれら家電に含まれる希少金属であるレアメタルなどが「都会の鉱山」とも言われ見直される時代になってきた。このような時代背景の中、平成25年4月に小型家電リサイクル法が国で制定された。制定は少し遅かった気もするが、これにより全国の多くの自治体で小型家電リサイクル事業を取り組むことになった。

相模原市ではリサイクル法が制定される前からこの事業を取り組んでおり、広報活

動を含めて先進地な取り組みが行われていた。松阪市でも平成26年12月1日から実証実験を開始し、現在3 t／年の小型家電を回収しているが、この取り組みを知らない市民も多くあると思われる。相模原市ではあらゆる手法を用いてPR活動を実施しているが、松阪市でも数多くの媒体を通じて広報活動を実施することが必要と思われた。また松阪市の回収ボックスは本庁、振興局、クリーンセンター、リサイクルセンターに設置されているが、民間の大型店舗などにも設置させてもらうようにすべきであろう。

## 静岡県掛川市の行政視察

- 1) 視察日 平成28年2月4日(木)
- 2) 視察事項 掛川市ゆったり子育て三世帯同居応援事業について
- 3) 視察目的 少子化、高齢化などでこれまでの日本の家族構成として当たり前だった三世帯同居世帯が急速に減ってきた。三世帯同居家庭の子どもの学力は高く、非行率も低く、また両親の離婚率も低い。掛川市の三世帯同居応援事業の取り組みを聞いた。

対 応 掛川市こども希望課 こども政策課 課長 松浦 信明 氏  
掛川議会事務局 主幹 兼堀 裕之 氏

掛川市役所

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

TEL 0537-21-1211 (こども政策課)



### 1. 掛川市の概要

掛川市は静岡県の西部に位置し、南部には遠州灘が広がる。平成17年4月に旧掛川市と2町が合併し、新掛川市が誕生した。面積は約265km<sup>2</sup>、人口は約114,000人。



安土桃山時代は、山内一豊の城下町として、また江戸時代には東海道の主要宿場町として、また掛川城を核とした城下町として発達した。

当時から交通は盛んであり、現在も市の中央部には南北に、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道1号線が通り、市北部には新東名道路が開通し、交通の要衝となっている。

気候は年平均が17℃と温暖で、農業では「掛川茶」として全国屈指の緑茶の生産地である。緑茶以外ではメロン、イチゴ、トマトなどの栽培が盛んである。

## 2. 掛川市ゆったり子育て三世代同居応援事業

### 1) 家族関係の現状と課題

かつては家庭の一般的なかたちであった三世代同居が全国的に少なくなっており、近年核家族化、少子化が進む中で子育てに不安や悩み、ストレスを抱える親が増えてきた。三世代同居では当然のように受け継がれてきた祖父母からの子育ての技術や知恵が、核家族化の増加で伝承されにくくなっており、子育て力の低下が懸念される。このような状況の中で、子どもを見きれないために保育園に預けてしまう親がいたり、核家族化の中で母親が戸惑い孤立化しつつある。

### 2) 三世代同居応援事業の目的と期待される効果

掛川市では毎日の子育てに多くの世代がかかわることが大事とし、子育てを楽しみ、家族がにぎやかに団らんするには親・子・孫の三世代同居が効果的として、三世代同居を支援する取り組みを始めた。

期待される三世代同居の効果

- ①家庭の子育て力の向上
- ②母親の心のゆとり増進につながり、子育ての中の孤立防止に繋がる。
- ③世代間交流により、にぎやかで楽しい団らんが生まれ、子どもの精神的な成長に役立つ。
- ④待機児童の減少。

### 3) 三世代同居支援の仕組み

同市では新たに三世代同居を始める世帯に対し、住宅の新築、増改築、購入の費用の一部を買物券により助成する制度を平成26年度から始めた。

親と子と孫を基本とする三世代が掛川市において新たに同居することが条件であり、住宅の新築、増改築、購入費用の1/2（最大50万円）を買物券で助成しようとするもので、事業費が50万円以上のものが対象となる。

この事業の助成対象は次の条件を満たすもの。

- ①過去1年間の間に三世代同居をしていないこと。
- ②親と子と孫を基本とする三世代の世帯が、新たに同居すること。
- ③6ヶ月以上同居が続き、今後も継続する意思があること。
- ④三世代同居のため、住宅の購入、新築、増改築した世帯で、事業費が50万円以上のもの。
- ⑤孫世代のうち1人以上が、三世代同居を始め、6ヶ月経過時点で小学生以下であること。
- ⑥市税や保育料、給食費に滞納がないこと。



(掛川市ホームページより)

#### 4) 三世代同居応援事業申請状況

平成26年から受付が始まって、初年度の申し込みは10件位を見込んでいたが、24件の応募があった。次の平成27年度では30件の応募があった。家族形態は完全同居、二世帯住宅、敷地内同居と分かれており、市外からの転入も多かった。

家族形態	平成26年		平成27年	
	完全同居	7件	29.2%	14件
二世帯住宅	9件	37.5%	4件	13.3%
敷地内同居	8件	33.3%	12件	40.0%
計	24件		30件	

#### 5) 質問に対する回答

問1 孫世代を小学生以下に限定したのはなぜか。

回答 孫世代を小学生以下にするか、中学生以下にするかの議論の中で、おじいさん・おばあさんに見てもらわなければならないのは、小学生以下であることから、このように定めた。

問2 助成金を商品券で出すのはなぜか。商品券の使用期間を6ヶ月以内に定めたのはなぜか、また6ヶ月で使いきれぬのか。

回答 商品券で出すのは、地元商店の振興で、6ヶ月以内に定めたのは  
受給者が使う → 商店 → 商工会議所 → 市  
のように市の方に商品券の使用結果が届くのは時間がかかり、予算を年度内に使うため。商品券の未使用もある。

問3 4,000万円以上の家屋を建てる家も50万円の補助金をもらっているが、必要があるのか

回答 三世代同居の推進が目的であり、金額で線を引くのは難しい。

問4 過去1年間の間に三世代同居をしていないことという条件をつけたのはなぜか。

回答 三世代同居をしていて家を建てる時補助金をもらうため、いったん別居することがあるといけないから。

問5 掛川市の三世代同居率はいくつか。また三世代同居世帯では、子どもの出生率が高く、学力が高く、非行率が低く、両親の離婚率が低いとも言われているがどうか。

回答 平成22年のデータではあるが掛川市の三世代同居率13.4%（国5.4%、静岡県9.4%）である。孫世代を14歳以下に限定すれば24.7%になる。出生率、学力などはわからない。

### 3) 所 感

三世代同居世帯では、子どもの出生率が高く、学力が高く、非行率が低く、両親の離婚率が低いとも言われている。この通りであれば子どもにとっても親にとっても三世代同居はいいことづくしといえる。掛川市の三世代同居支援の取り組みは始まって間がないことから、効果を検証していくのはこれからになるということです。

最近では三世代同居といっても、昔のように同じ建物の中に三世代が同居することは少なく、子どもが結婚するときには同じ敷地内に離れを建てて両親とは別棟で過ごす場合が多い。これも三世代同居の一つのかたちで、お互いに気を使うことを少なくする一つの工夫であろう。ただ比較的敷地が広い農村部は離れが建てられるが、団地などでは敷地が狭くて離れが建てられない場合が多い。日本で三世代同居が少なくなってきた一つの理由に、団地の造成やアパート・マンションの建設が影響を与えていると思われる。

全国的に三世代同居、近居に対して応援事業が行われており、千葉県千葉市・四街道市、大阪府泉佐野市・大東市、奈良県奈良市・天理市、岐阜県飛騨市、岡山県笠岡市富山県砺波市など、掛川市の取り組みと同じように住宅の新築・改築に対する補助が行われている。これもいい取り組みだが、別なかたちでの現在同居を続けている三世代同居家庭の支援策もできないだろうか。松阪市も三世代同居応援事業を行うべきであると思う。

— 以上 —